

多摩市農業委員会だより

第 38 号
平成 28 年 1 月 1 日

編集・発行
多摩市農業委員会
多摩市関戸六―二―一
電話〇四二―三三八―六八四八



馬引沢 小形さん



連光寺 萩原さん



関戸 岬さん



一ノ宮 太田さん



一ノ宮 小暮さん



関戸 藤井さん



乞田 伊藤さん



関戸 小山さん



関戸 須藤さん

年頭のご挨拶

多摩市農業委員会 会長 小暮 和幸

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より農業委員会の活動に対しご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、都市農業に励む者にとりまして待望久しかった「都市農業振興基本法」が成立したことや、国家戦略特区を活用した都市農業の推進についても実現に向けた準備が進められています。

また、農業協同組合法・農業委員会法等の一部改正も行われ、農業振興の将来に向けては重要な節目の年となりました。

一方、農業の担い手不足や高齢化等、農業を取り巻く環境は依然として厳しいものがございますが、農業者の方々は市民の皆様と新鮮で安全・安心な農産物の提供を図るべく懸命に努力を続けていただいております。

多摩市におきましては、農業委員会からも要望いたしておりました、担い手支援策の一つである「援農ボランティア講習」が開始されました。営農の継続が厳しい方の救いとなるボランティアによる支援体制が早期に構築できるよう今後、農業委員会といたしましても全面的に協力をいたします。お困りのことや、何かお気づきのことはお気軽に地区の農業委員にお声かけください。

農業者の皆様におかれましては、引き続き都市農業振興にご尽力いただきますとともに、本年がより良き年でありますようご祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

ふれあい農業推進事業

「体験農業」報告

発行日 2016年1月1日

今年度も五つの児童館が四力所の畑を使って体験農業を行いました。五月初旬の植え付けから十月の収穫・芋煮会まで約百人の子供達とその保護者が参加しました。諏訪・永山児童館の畑には例年中央大学のサークル「ジャリンコ」の学生さん十数人が加わります。なぜか毎年雨で中止になることが多かった七月の除草作業が今年はできました。子供達には自分の野菜の周りにあるどんな小さな草も採りなさい。なぜなら次に畑に皆さんが入るのは九月。その間に畑の地主さんの除草作業がとっても大変だよと



説明しました。でも、やはり最後の仕上げは「ジャリンコ」の学生さんの大活躍が必要でした。一ノ宮児童館の里芋は持ち帰れないほどの大収穫だったそうです。子供達の収穫した野菜はそれぞれの家で皆さん美味しく食べたことでしょう。また、今年も参加してください。（農業委員 相澤孝一）

子どもたちの声

おいもやらつかせいがぜんぜんとれなくて、くやしかったです。いままでたべたことのないおいしいいもにわたしは、かんどうしました。

（諏訪 みどりちゃん）



らっ花生はふつうはかたいけどしおゆでにしたらちよつとやわらかくなりました。ぼくはしおゆでがすきです。

（諏訪 しょう太君）

さつまいもがおっきいのとちよつちやいのがあつた。さといもは、ちよつとしかなかつた。

た。さといもは、ちよつとしかなかつた。

（東寺方 さきちゃん）

きようは、おいもをとりました。たのしかつたよ。みみずもいたよ。だんごむしもいたよ。

（東寺方 たつおみ君）

自然の働きによつて育つているさつまいも落花生を、観察すると去年より、できが悪かつたりして、残念な気持ちと地球の心配もできて、とても勉強になりました。六年間ありがとうございました。

（諏訪 楓華ちゃん）



おやの声



・家から歩いて行かれるところで、土に触れる貴重な体験をさせていたただきとても感謝しております。また、来年も参加したいです。

・普段できない体験をさせていただきありがとうございます。収穫したさつまいもをその場で焼いたり、調理できたらもつと良かったと思います。・最初は妹に付き合つてしつぷ申し込みましたが、一度畑に行つたら、楽しいということがわかり雑草とりも意欲的に参加していました。初めて食べた、ゆで落花生は、とてもおいしくてびっくりしました。親子で楽しく参加できました。ありがとうございます。

多摩の農地
いまとむかし
シリーズ3【落合】



中央矢印が加藤宅



昭和三十八年七月撮影の写真二枚を加藤成男落合地区農業委員からお借りしました。白山神社から青木葉通りを南に進み、多摩中央公園の裏側です。写真中央に電柱が見えます。昔はその前を細い道路が通っていました。その頃は道路から自宅まで百mあったそうです。ニュータウンの区画整理で茅葺屋根の農家は取り壊され、今の家は写真よりずいぶん山側に移転したそうです。この地区は、東と西に小高い丘、南北には小川が流れ、農家三十二戸が耕作する田んぼと畑の里山でした。二十七戸の農家は加藤宅の有る西側にあり、東側の落合団地側は五戸だったそうです。これは、日当たりの関係もあるようですが、朝日を仰ぐ信仰的な



考えもあつたようす。
 (農業委員 相澤孝一)

ブドウ栽培への挑戦
関戸・藤井睦夫氏

藤井さんは、七年前に多摩市役所を退職し、農業を始めました。ブドウ栽培は五年になります。きっかけは、斜面の農地に果樹の栽培を考えた際、父・三重朗さんからブド



マスカットサンシャイン

ウ栽培をしたら面白いのではないかとアドバイスをもらったことです。当初は栽培の経験が無かったので、JAの職員から基本を指導してもらい、今は自分で判断して栽培出来るようになり、学校給食に提供しています。ブドウ畑は約六百㎡で、品種は紅伊豆、藤稔、マスカットサンシャインの三種類を育てています。

作業は、繁忙期とオフがはっきり分かれます。十月仮剪定、十一月オフ、十二月堆肥、一月オフ、二月剪定、三月オフ、四



藤井睦夫氏

月枝の誘引、五月摘花・ジベリン処理・草刈・消毒、六月粒抜き、七月摘花・袋かけ、収穫は八月です。収穫高は一昨年二百房、昨年は七百房、今年は千四百房を予想しています。当面の課題は収穫量の増加に対し、販路をどのように開拓していくかということです。さらに、ブドウの品質を向上させ、多摩市の特産物にしたいという夢を持っています。今後、多摩の農業後継者を増やす為にも、ブドウ栽培の仲間を増やし果樹組合を作りたいと考えています。

(農業委員 相澤孝一)
 (農業委員 新倉 隆)

ふれあい農業推進事業

農業ウォッチングラリー

十月十八日(日)やや暑さを感じる晴天の中で行われました。今回の参加者は四十名で子どもも参加も十名ありました。

今回のコースは南野で小松菜の収穫、町田市小野路でさつま芋とカブの収穫のラリーでした。初の町田市内の畑めぐりで、多摩から町田へ山越えをするという過酷(?)な行程でしたが、みんな最後までがんばりました。

最初に訪れた南野の増田実生さんの畑では小松菜の収穫。青々とした小松菜はビニール袋からはみだす程りっぱでした。

二番目に訪れたのは農業委員でもある萩生田清さんの畑。萩生田さんの



収穫物の説明をする萩生田委員

お話では「今年のさつま芋は上でき」ということで、白い芋(こがねせんがん)、赤いも(あんのう芋・密姫)の二種類を収穫しました。大きなお芋を掘り当てる子どもたちから歓声が上がりました。萩生田さんは品種改良のため、色々な種類の苗木を取り寄せ、接ぎ木を試みているそうです。

三番目に訪れたのは萩生田さんのお知り合いの町田の農家、高橋文利さんの畑。こちらも白いカブと紫のカブを収穫。畑にはさまざまな野菜が栽培されていて、参加者からは熱心な質問が寄せられていました。



オーガニックカフェでの芋煮会風景

さて、今回は南野の恵泉女学園大学の協力があつたことも欠かせません。出発したのも恵泉女学園大学からでした。数名の学生さんはラリーに同行。

数名の方は大学のオーガニックカフェで芋煮を作っていたいただきました。もちろん多摩の野菜です。また大学の先生方のご協力にも感謝致します。最後のお楽しみは持参したおにぎりとお芋煮の会食。そしてクイズと豪華な景品(多摩産の野菜セットなど)市長、議長も途中から参加。はてどんなクイズが出たでしょうか?相澤農業委員の話術とプロジェクトを駆使したクイズは大好評。一例を上げると花や苗から野菜を当てるといふもの。トマト、ゴーヤ、インゲンなど。子どもたちからは「学校で習った。わかった!」の声が。大人たちには見えてるようでなかなか目に触れない野菜の姿のようでした。収穫した野菜をいっば



クイズの司会をする相澤委員

い持ち帰る参加者のみなさんにインタビュー。「初参加。来年も参加したい」、「こうした機会がなければ、東京と思えない山の中を歩くことはなかったかも。楽しかった」「クイズで多摩の歴史にも触れておもしろかった」の学生さんからは「幅広い世代の方たちとお話しができてよかった」などの感想をいただきました。みなさん!今年もまたお会いしましょう。(農業委員安斉きみ子)

「農」探訪

オランダの ハイテク農業

発行日 2016年1月1日
オランダのハイテク農業を視察する機会を持ちました。オランダの概要を説明しますと、面積は九州と同程度で約四万一千五百三十平方kmです。国土の四割は干拓により

開拓され、大阪府の面積とほぼ同じ千六百五十平方kmが海面より低い土地を工夫し利用されています。土地自体もやせています。日照時間は短く農業を行う上で恵まれた環境とは言えません。しかしながら、アメリカに次ぐ世界第二位の農業輸出国です。オランダ農業の特徴は、高付加価値を目指し同時に経営効率や収益性も高いことです。

私が視察した農場は、首都アムステルダムから車で六十分程行った街に位置し、アグリポートと言われ、農業生産を行うだけでなく、農業に関する国の機関、大学・研究機関関連業種の企業が集積しています。訪問した農場はアグリポートA7というパプリカやトマトを生産する為の施設の建設現場を見学しました。



パプリカの栽培風景

まず、最初に規模の違いに度肝を抜かれました。一棟の大きさは十町（十ha）です。それが三棟あり、合計三十haの施設を見学しました。



ハウスの中は自転車で移動します

ハウスに入って、最初に案内された場所は発電所です。天然ガスで発電をし、「熱」「電気」「二酸化炭素」を供給しています。電力に関しては、地域の二十万世帯に対して電力を供給しています。統計で見ると、火力発電中心のオランダで全発電量の十パーセントが農家による発電です。ハウス内の環境はITによって制御されています。「光」「気温」「湿度」「二酸化炭素濃度」など最適にコント

ロールされています。さらに、農産物の栽培に関する様々な情報を収集・分析し、収穫の向上や生産コストの低減に努めています。



パプリカの自動仕分け機

視察は世界中から受け入れています。アジアからも日本・韓国・中国か

ら多くの視察を受け入れ韓国や中国ではオランダ型のハイテク農業を導入している地域もあります。オランダの施設農業は農場というよりも、ハイテク工場という印象を持ちました。日本にITを使ったハイテク農業を導入することに課題はありますが、産業としての強い農業、高付加価値農業を取り組むことに関しては日本の風土・環境に合った形でIT導入・活用することは重要であると感じました。

(農業委員 新倉 隆)
写真は、視察した農園でいろいろお世話になった園主の奥様です



視察研修 《埼玉県狭山市》

十一月十九日埼玉県狭

山市を訪問しました。人口は多摩市とほぼ同じ十五万五千人、面積は約二倍の四十九k㎡です。一つの工業団地があり、自動車製造などの出荷額は県内トップです。見渡す限りの平坦地で、農業は肥沃な土壌と消費地に近い立地条件を活かして

「ほうれん草」や「水菜」、「里芋」等の生産が盛んで首都圏への供給基地となつていきます。「色は静岡、香りは宇治よ、味は狭山」とどめさす」と唄われる「狭山茶」の主産地です。始めに狭山茶「横田園」への訪問です。良く刈り込まれた茶畑に面して製造工場、販売所等が

並んでいます。明治二十三年頃に創業し、現在は従業員六人とパート六人で生産から販売まで一貫経営の会社組織です。また、六次産業として「お茶スイーツ」も販売するなど商品開発にも意欲的です。茶園には堆肥と併せ腐植酸苦土肥料（アヅミン）を用い、土作りに励まれていることに興味

が湧きました。茶の種類も全国的銘柄の「ヤブキタ」のほか県育成の「フクミドリ」「サヤマカオリ」種を作付けし、特産化を図っている様子です。



「直接製造・販売し、気楽に飲んでいただく」の経営理念と共に、出荷前の「火入れ」の工程を研究して高品質化で競争力向上を目指す姿勢が強く感じられました。

続いての訪問は農産物直売所「あぐれつしゅげんき村」です。この施設は、いるま野農業協同組合が昨年の十一月にオープンしたもので、敷地面積は約九千㎡で駐車場百七十七台、出荷会員数二百八十名の大店舗です。売り場は広く、地場産野菜、狭山茶、切り花、いるま野産米を主とした精米販売、地元野菜の加工品、焼き立てパンのコーナーも設けられています。野菜の売れ残り品は翌日引き取りで新鮮さの追及を徹底していました。また惣菜では里芋の「親芋」

を使ったコロッケを販売するなど、新たな商品開発にも積極的に取り組まれています。



続いて圃場見学として「諸口ファーム」に伺い代表者の諸口栄治氏より説明をいただきました。農地は七ha、施設は八aの規模です。従業員は十人程度の様子。当日は水菜の出荷作業が見られ、水洗い、整姿、計量、機械での自動包装が行われていました。水菜は年に十作、ホーレンソウや里芋、夏にかけては枝豆、

トウモロコシ等が次々に出荷されます。水菜はセルトレイで四週間育苗し五列黒マルチに各一株移植後三十五日で収穫。真空予冷（真空にして温度を下げ野菜の鮮度を保つ）等も取り入れ雨でも休まず計画的な出荷を実現しました。代表は「経営は息子に譲った。」と言いながらもさらに規模の拡大、機械化を構想するなど益々盛んな農業者の姿を見せて頂きました。

今回の研修では、多摩市とは規模や条件に違いはありますが、これまでの農業を改革する積極的な経営姿勢に目を開かされました。

（農業委員 小島 豊）



農地の 利用状況調査

多摩市農業委員会では、
年二回区域内の農地の利
用状況について調査をお
こなっています。調査の
結果耕作の目的に供され
ていないと見込まれる農
地や農業上の利用が周辺
の農地の利用程度に比べ
著しく劣っていると認め
られる農地があるときは、
農地の所有者等に対し、
農業上の利用増進を図る
ために必要な指導をする
こととなります。



多摩市では、市内を三
区分に分け、地区担当委
員等により農地利用状況
調査を実施しています。

昨年の調査結果では概ね
適正に農地利用がなされ
ていました。維持管理や
肥培管理が不良となった
農地を耕作可能な状態に
復旧するためには多大な
労力が必要となるだけで
なく、害虫の発生やゴミ
の不法投棄及び放火によ
る火災等の原因になりま
す。

また、生産緑地地区内
農地は、税制上の優遇措
置を受けていることから、
引き続き農地の適切な肥
培管理をお願いします。



生産緑地の追加指定

多摩市内における生産
緑地地区指定について、

都市農地等を計画的かつ
永続的に保全し、良好な
都市環境の形成に資する
ため、生産緑地法に基づ
く生産緑地の追加指定手
続きを年一回行ってい
ます。

生産緑地地区に指定さ
れると固定資産税が軽減
されたり、相続税の納税
猶予が受けられるなど、
税制面での優遇措置があ
ります。その反面、農地
以外への転用や転売がで
きなくなったり、農地を
適正に肥培管理する事が
求められます。

【お問合せ先】

* 都市計画課計画担当

電話 338・6856

* 農業委員会事務局

電話 338・6848

援農ボランティア 講習会がスタート しました！

市では、多摩市農業振
興計画に掲げる「魅力・
活力ある都市農業の展開
」における「後継者育成
と新たな担い手づくり」
の一環として、市・農業
委員会・農協等が協働し
て新たな担い手作りを進
め、高齢化した農家を支
援し、営農が続けられる
環境を整備することによ
り農業振興・農地保全を
図っていく必要があると
考えています。



講習会の様子 (第1回目)

多摩市の農業は農地規
模が小規模で、露地野菜
の生産が主となっており
収益性の高い果樹生産や
ハウス栽培を行う農業者

は少なく、従って農作業
の委託や従事者を雇用し
た場合の採算は厳しく、
対価を払う方法で農作業
を支援できる仕組みを成
り立たせることは非常に
難しいことです。

そこで市では、市内農
家の人手不足解消や土の
温もり・自然とのふれあ
いなど市民の余暇の充実
のために、援農ボランテ
ィア制度を実施すること
とし、そのための受け入
れ農家の登録やボランテ
ィアによる農作業補助の
仕組みを確立するために
「援農ボランティア講習
会」をスタートさせまし
た。実施期間は、二十八
年三月下旬を予定し、終
了後は市内でボランテ
ィアの受け入れを希望する
農家への支援を行います。



講習会の様子 (第2回目)

農業者年金に
加入しませんか

*農業者年金はメリット
いっぱい制度です

2016年1月1日発行
・国民年金の第一号被保
険者で年間六十日以上農
業に従事されている方。
・積立方式で少子高齢化
の時代に強い制度です。
・月額二万円から六万七
千円までご自身のライフ
プランに合わせて保険料
を自由に選択できます。
・八十歳までの保証が付
いた終身年金です。

第38号
・保険料は全額が社会保
険料控除の対象で、所得
税等の節税になります。
農業者年金は、積立方
式で加入者、受給者数に
左右されにくい公的年金
です。貯金をする感覚で
加入しメリットを受けま
しょう。

【お問合せ先】
農業委員会事務局
電話 338-6848



受賞おめでとう
ございます

農業功労者感謝状

昨年二月二十六日に昭
島市民会館大ホールにて
第五十六回東京都農業会
議・農業者大会において
乞田にお住まいの小磯武
美さんが栄えある賞を
受けられました。



地域農業の振興に多大
なご尽力を頂いたことに
感謝の意を表し、東京都
農業会議から農業功労者
感謝状が授与されたもの
です。

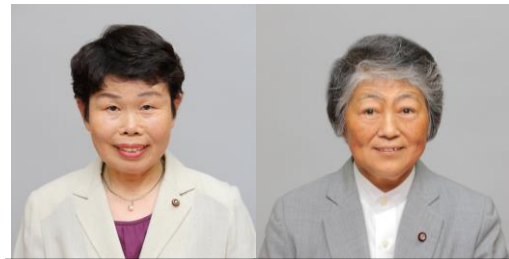


選任農業委員の
就任・退任

*宜しく願います

選任農業委員

五月十三日付就任



安斉きみ子委員 (市議会推薦)
折戸小夜子委員 (市議会推薦)

*ご苦労さまでした

選任農業委員

四月三十日付退任

萩原重治 (市議会推薦)
増田 匠 (市議会推薦)



農地転用の届出が必要です！
畑や田として利用している農地を転用する場合は、農地法に従って市の農業委員会へ
転用の届出をする必要があります。
* 農地法第3条＝農地を農地のまま権利の移動を行う場合
* 農地法第4条＝農地の権利を有する者が自己の目的のため転用する場合
* 農地法第5条＝農地等を転用する際に所有権等の権利の移転・設定が伴う場合
農地転用の届出に関する相談を各地区の農業委員又は農業委員会事務局で
お受けしておりますので、お気軽に相談して下さい。 ☎ 338-6848

全国農業新聞を
購読してみませんか
農政問題を取り扱う
専門紙です
月額六〇〇円
年額七、二〇〇円
毎週金曜日発行
農業委員会事務局まで
電話 338-6848

表紙(写真)
多摩市の
農産物応援サイト
『agriagri』
農家さんご紹介
NPO 法人
シーズネットワーク
TEL 042-338-7487

編集後記
表紙は多摩市の農業者
の方々です。消費者に近い
立地を生かし、野菜・米・
果樹などで創意工夫した
農業を行っています。
ブドウ栽培に挑戦する
藤井さんもその一人です。
今後とも先駆的な農業を
この農業委員会だよりの
なかで紹介していきます。
皆様のご健康とご多幸
をお祈り申し上げます。
編集委員一同